

# 平成23年度奨学審議委員会議事録

日時：平成23年5月19日（木）

9時30分～12時00分

場所：石狩市役所本庁舎

2階 201会議室

**出席委員** 市内中学校長5名：川岸委員、高橋委員、安榮委員、西出委員、宮崎委員  
学識経験者2名：富長委員、久保田委員  
民生委員3名：岡田委員、片岡委員、東委員

**欠席委員** 学識経験者1名：神代委員

**事務局** 樋口教育長、三国生涯学習部長、池田学校教育課長、山下学校教育担当主査、  
瀧坪主事

**傍聴** 個人情報を取り扱うことから非公開

## 会議次第

### 1. 委員長選任

委員長は当日、委員の互選により、西出研二委員長を選出した。

### 2. 諮問

平成23年度奨学生の選考について

### 3. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収する。

**応募者** 86名（高校生56名、大学生30名）

- ・ 昨年度は47名の奨学生を選考したが、今年度の予算は昨年度とほぼ同額であり、高校生と大学生の割合や入学支度金の必要な新1年生の人数にもよるが、昨年度と同様程度の選考者が見込まれる。昨年度の実績では高校生35名、大学生12名であった。
- ・ これまでの審議の状況を参考までに紹介する。
- ・ 前年度に奨学金を受けている者は、基本的にその家庭状況が変わらなければ選考すべきと思うが、成績やその他の応募者の状況で選考しない場合もありうる。
- ・ 今年度の応募者のうち、前年度に奨学生として選考されていたものは、高校生が23名、大学生が13名である。
- ・ 生活保護に関して言えば、平成17年度より高校生の教育扶助が認められたこととなり、公立高校授業料については無償化になり、通学費や雑費、教科書等の費用は

賄われることになっていることから、生活保護受給世帯は高校通学に関して学資の工面が困難である家庭であるとは一概にはいえない。(生活保護受給世帯の申請は高校で1件)

- ・ 兄弟で応募し、そのいずれも選考基準を満たしている場合は、より多くの家庭に奨学金の受給の機会を与えるために、兄弟のうちいずれか1人を選定した方がよい。
- ・ 高校、大学の応募者のどちらに重きを置いて選考すべきかといえば、現状では中学卒業からの就職は非常に厳しく、ほとんど高校に進学していること、また、高校の場合大学に比べ奨学金制度の充実度が劣る、更に大学生に比べアルバイトで自ら学費等を賄うことができるかという点から、やはり高校生ではないかと考える。

#### 4. 答申

高校生36名、大学生14名を平成23年度奨学生として選考。

平成23年 5月 31日 議事録確定

石狩市奨学審議委員会 委員長 西 出 研 二